



崎交企（企）第65号
令和2年4月9日

福祉保健部
長寿社会課長様

長崎県警察本部
交通部交通企画課長
(公印省略)

老人福祉施設車両による交通事故防止への協力について（依頼）

高齢者に係る施策の推進に当たっては、平素から深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年3月30日、長崎市において施設利用者が乗車した、福祉施設の車両が電柱に衝突し、乗車していた8人中、同乗していた高齢者1人が死亡したほか、運転者及び同乗していた全ての方が重軽傷を負う交通事故が発生しました。

長崎県警察では、高齢者が利用する福祉施設事業者に対する交通安全教育や交通安全に関する情報提供等を実施しているところですが、これらの事業者の交通安全意識の更なる高揚を図るため、

- 運転者の体調管理に気をつけること。
- ゆとりある運行計画を立てること。
- 僅かな衝撃でも負傷するおそれのある高齢者を送迎しているという自覚を持って交通ルールを遵守した運転をすること。
- 急発進、急ブレーキ、急ハンドルなどの「急」の付く運転はしないようにすること。
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトを着用すること。

等について、市・町や関係事業者に通知し交通事故防止を呼びかけていただきますようお願い申し上げます。

【本件担当】

交通企画課企画係

電話822-0110

企画・指導補佐 内線5020

企画係長 内線5021

長崎県

-2.4.10

2長社第7401号